18 地球温暖化対策として二酸化炭素(CO2)削減に取り組みます



温暖化の原因とされる CO₂ 排出量削減に向け、積極的に省エネルギーの促進や新エネルギー^{*}の導入に取り組んでいきます。 **新エネルギーとは、再生可能エネルギー(太陽光、

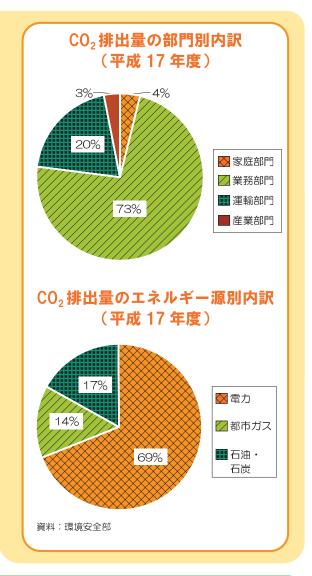
《新エネルギーとは、再生可能エネルギー(太陽光、 太陽熱、風力エネルギーなど)や未利用エネルギ ー(下水の熱や地中熱など)のことをいいます。



現状と課題

- 区内の CO₂ 排出量のうち、73%が 業務部門から排出されており、エネ ルギー源別では 69%が電力による ものです。
- 国際公約として、CO₂ 排出量の削減 が求められています。
- 千代田区は国に先駆けて、2020 年までに区内 CO_2 排出量を 1990 年比で 25% 削減を目標としています。
- 平成 21 年1月に環境モデル都市*に選定されています。
 - ※環境モデル都市とは、低炭素社会の実現に向け先駆的・モデル的役割を果たしている自治体を国が選定したものです。

- 温暖化対策の普及啓発に努め、区 民や事業者などの環境意識を高め ます。
- 施設・設備等の省エネルギーの促進により区内CO₂の削減を図ります。



- 大幅な CO₂削減をめざし、地域特性を活かした施策を実行します。
- 国や都、地方と連携し、都心の低炭素化をめざします。



- 地球温暖化対策条例の短期目標**を達成している。
 - ※短期目標は、2012年までに京都議定書 目標達成計画に定められた、業務部門や 家庭部門の水準の達成をめざすものです。
- 区民、事業者が CO₂ の削減、温 暖化対策に関心を持って取り組ん でいる。
- 区民は、自らのエネルギー消費量
 を把握し、省エネ機器への買換え、省 CO2型のライフスタイルを選択している。



区役所本庁舎屋上の太陽光発電装置

る。

• 省工ネ性能に優れた建築物が建設されており、既存の建物には高効率な省工 ネ機器が普及している。

5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
地球温暖化対策に関する 普及啓発・環境教育の充実	環境に関するイベントや体験型学習、講演会などのほか、エネルギーや行動の見える化を通して、区民や事業者などの環境意識を高めます。
地球温暖化対策に関する 助成制度の活用	太陽光発電システム、太陽熱温水器・ソーラーシステムや省エネ型給湯器、LED照明、電気自動車などへの助成制度により、省エネ・新エネルギーの導入を促進します。
低炭素化の推進	地域冷暖房システムの導入・効率化、既存建物の省エネルギー化、地方と連携したCO2削減の取組みなどにより、区内のCO2排出量を大幅に削減します。
千代田エコシステムの推進	だれもが環境配慮行動に取り組めるように、ISO14001よりも簡易な千代田エコシステムを推進します。個人向けの参加者数を大幅に拡大するとともに、商店など小規模事業所向けと中小事業所向けへの参加事業所数を増やします。

千代田区第3次基本構想の視点

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち9 環境への負荷の少ないまち

19 ヒートアイランド対策を推進します



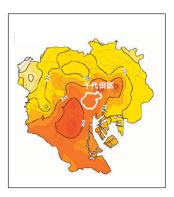
都心部の気温が郊外と比較して高くなるヒートアイラ ンド現象を緩和する対策を進めます。



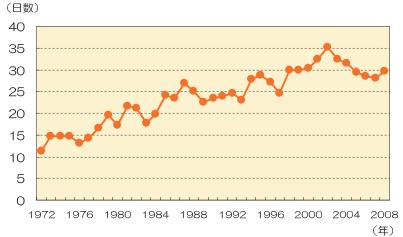
現状と課題

- コンクリートで覆われ緑が少ない都市部では、ヒートアイランド現象が顕著になっています。
- ヒートアイランド現象は、近年都市部で被害をもたらしたゲリラ豪雨や猛暑日*、熱帯夜*の増加などの大きな原因と考えられています。
 - ※猛暑日とは、日最高気温が35度以上の日のことをいいます。
 - ※熱帯夜とは、夜間の最低気温が25度以上の日のことをいいます。

東京の熱帯夜の数の分布 東京の熱帯夜日数の推移(5か年移動平均) (2002年) (ロボ)



資料:東京都ヒートアイランド対策推進 会議「ヒートアイランド対策取組 対策方針」(平成15年3月)



資料:気象庁

- ビルの排熱抑制と路面や建築物の蓄熱抑制、緑化推進を着実に実行します。
- まちづくりを通じて、風の通り道の確保に向けた取組みを進めます。



- ヒートアイランド対策に区民が関心を持ち、認知度が向上している。
- 民有地内で屋上緑化や接道部緑化が図られている。
- 道路では、保水・透水性舗装等への改善が進み、人工排熱の抑制が図られている。
- 新しい区有施設は、緑化と省エネにより人工排熱が抑えられている。







壁面緑化

5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
ヒートアイランド対策の推進	建物の建設時には「緑化推進要綱」により敷地内の緑化を推進し、屋上緑化・壁面緑化、高反射率塗装、空調室外機対策への助成を行うことで、建物からの排熱を抑制して緑化を推進します。
道路の改修整備	道路の改修整備などにあわせ、道路の保水・透水性舗装や遮 熱性舗装を推進していきます。
区有施設の省エネ化と緑化の推進	区有施設の新築・改修にあわせ、省エネ化による排熱抑制 と、建物や敷地内の緑化を推進します。

千代田区第3次基本構想の視点

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち5 身近な水や緑に親しめるまち

身近な緑を増やし、うるおいのあるまちを めざします

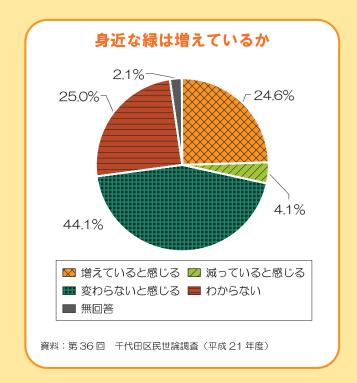


区内に残された自然を守り、新たな緑や水辺を創出し ます。



現状と課題

- 民有地の緑化推進などによ り、区内の身近な緑を増やす ことが求められています。
- 自然に触れる機会が減り、濠 や河川の整備など、水辺に親 しめる環境整備が求められ ています。
- 区内には、多種多様な生物が 存在しており、これらの大切 さを学び、保全していくこと が求められます。



- 公民連携して緑地空間の創出に取り組みます。
- 地域と一体となって、アダプトシステム*・民間に対する緑化助成に取り組み ます。
 - ※アダプトシステムとは、国や自治体が管理している道路や公園等の公共施設の一部を地域住民や企 業、団体が引き受け、公共施設や花壇の管理、清掃等を通じ、環境美化活動をする制度で、現在千代 田区では、19か所で協定を締結しています。
- 自然の尊さを知るため、自然とふれあう機会を創出します。



- 市街地更新にあわせて緑地 の創出が進んでいる。
- 道路・公園のアダプトシステムについて、協定締結箇所数が31か所となっている。
- 暮らしの中で、水や緑、生物について考えたり、意識したりしている。



5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
道路・公園の アダプトシステムの構築	町会、ボランティア、地域の商店会や企業を中心とした団体等と協定を 結び、道路の緑化や清掃、公園の花壇管理等を行ってもらうことで、公 共施設への愛着や地域の方々相互の交流を深めていきます。
濠や河川の緑化・親水化 整備	濠や河川の護岸緑化を推進するとともに、市街地更新にあわせて、誰も が水辺に近づき憩える施設を整備していきます。
区の花さくらの再生	「さくらサポーター制度 [※] 」や「さくら基金 [※] 」で集めた会費や寄付金を活用し、さくらの再生・更新を図ることで、区内の約3,000本のさくらを未永く後世に引き継いでいきます。
地区計画制度等の活用	敷地ごとに緑化率を定めるまちづくりルールを推進します。
自然観察ツアー等の実施	区内の自然と多様な生物を知るためのツアーや地方での自然とのふれあいなど、体験型の事業を実施します。

※さくらサポーター制度とは、さくらに関心のある個人や法人が登録し、会費を納めることで、さくら再生事業の支援を行い、加えて、区内のさくらの健康状態の調査、施肥、環境美化活動などの具体的な活動も行う制度です。 ※さくら基金とは、千代田区のさくらを愛する個人や法人から広く寄付金を募り、老木化や生育環境の悪化により弱っているさくらの再生事業に充てるために設立された基金です。

千代田区第3次基本構想の視点

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち5 身近な水や緑に親しめるまち

21 ごみの減量やリサイクルを通じて資源循環型都市をめざします



リデュース・リユース・リサイクル (3R) を促進することにより、清掃工場での焼却処理量や東京湾の埋立処分量を削減します。

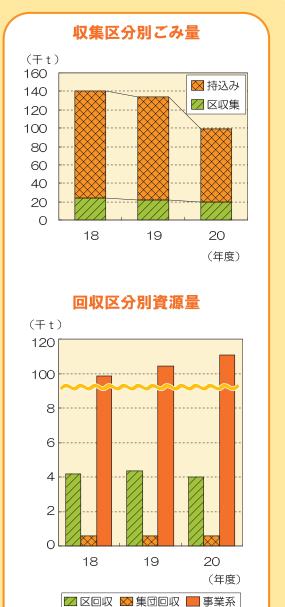


現状と課題

- 都市活動から排出されるごみ量は、区内全体のおよそ9割を占めているため、昼間人口も含めた廃棄物対策が求められています。
- 官公庁やオフィス、学校などが集中している区の特性を活かし、広く3Rの普及啓発を行う必要があります。
- 3Rの取組みを促進するためには、地域の自主的な取組みの核となるコミュニティづくりの機運を高めていく必要があります。

課題解決の方向性

- 区民や事業者等のライフスタイルや消費行動を考慮した施策を推進します。
- 区民生活や都市活動から排出されるごみの分別を徹底し、資源の有効活用を推進します。
- 廃棄物問題の解決に取り組む地域での活動を支援します。



資料:環境安全部



- 区内から発生するごみ量が削減されている。
- 区が収集するごみ量が平成20年度19,000トンに比べて18,000トンに 削減されている。
- 資源化率が平成20年度54%に比べて6ポイント上昇している。



ごみの排出中 (三崎町中継所)



ごみを船舶へ (三崎町中継所)



東京湾最終処分場

5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
事業所の規模や形態に応じた 施策の体系化	大規模建築物や中小事業所等の規模や形態に応じた廃棄物施策を行います。
千代田区の特性を活かした 普及啓発	国や大企業、大学等と連携し、3Rを積極的に推進します。
環境コミュニティの形成	ごみの減量・リサイクルを含めた環境問題について、地域で の活動の核となる環境コミュニティを形成し、活動します。

千代田区第3次基本構想の視点

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち9 環境への負荷の少ないまち

22 騒音・振動などの公害がないまちをめざします

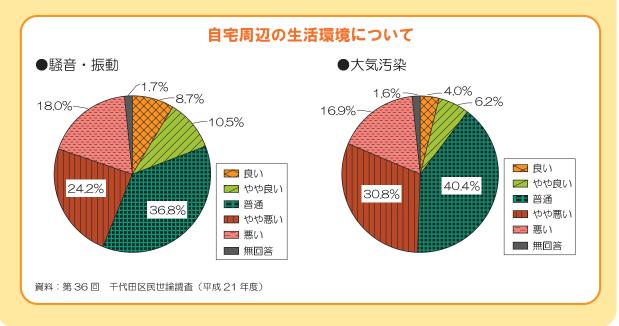


多種多様な都市・生活型公害を改善して区民生活を守 ります。



現状と課題

- 日常生活の中で発生する騒音・振動・悪臭に対する苦情が多くなっています。
- アスベスト・有害化学物質等による健康被害を防ぐための対応が必要です。



- 区民生活を守る視点から、建設作業現場、工場・事業場等への指導を積極的 に行います。
- 公害などの苦情が寄せられた場合、迅速に現地調査などを行い、必要な指導をします。
- 区民の健康被害を未然に防ぐため、アスベストの飛散防止やシックハウス発生予防を徹底します。



- 積極的な指導が徹底され、公害の 少ないまちになっている。
- 区民世論調査において、周辺の生活環境評価で騒音・振動の回答のうち、「悪い」「やや悪い」の割合が半減している。
- 立体駐車場に露出して吹き付けられたアスベストが除去されている。



騒音測定中(神保町交差点)

5年後の姿を実現するための主な取組み

取組項目	取組内容
地域的な公害対策の充実	日常生活の中で発生する騒音、振動、悪臭、粉じんのほか、 アスベスト、有害化学物質等の公害を未然に防止するため、 建設作業・解体現場、工場・事業場等に指導を行います。ま た、区に寄せられる公害苦情に対しては、迅速に現地調査を 行い、発生源に対する適切な指導を行います。
アスベスト含有調査・除去工事助成	吹き付け材の中のアスベスト含有調査費、除去工事費の助成 や除去工事に関する指導などにより、飛散の恐れのある露出 して吹き付けられた立体駐車場などのアスベスト対策に取り 組みます。
解体建物アスベスト飛散防止対策	建物の解体工事等に先立ち、吹き付け材に関するアスベスト の有無の確認や、サンプル採取・分析調査を行うことによ り、アスベストの飛散防止に取り組みます。
公害環境調査	交通騒音・振動等の環境調査測定を行い、公害発生状況を監視しつつ、必要に応じて施設管理者に騒音・振動低減対策を 要請します。

千代田区第3次基本構想の視点

1 安全で安心できる、いつまでも住み働き続けられるまち9 環境への負荷の少ないまち